会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定に

より、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	高松市自治基本条例を考える市民委員会 第3回会議
開催日時	平成 2 0 年 3 月 2 6 日(水) 1 8 時 3 0 分 ~ 2 0 時 4 0 分
開催場所	高松市役所 1 1 階 職員研修室
議題	(1) ワークショップ (グループ別討議)
	(2) その他
公開の区分	公開 一部公開 非公開
上記理由	
出席委員	柘植委員長,立野副委員長,池田委員,泉委員,上枝委
	員,植松委員,大野委員,葛西委員,齋藤委員,中條委
	員,中村委員,松下委員,円尾委員,吉田委員
傍 聴 者	0 人
担当課および	企画課
連絡先	839 - 2135

審議経過および審議結果

会議を開会し,次の議題について協議し,下記の結果となった。

(1) 今後の進め方

(柘植委員長)

前回は,市民についてワークショップを行った。まだあと数回は,お互いの議論のレベルを揃えていく時間が必要だと思っている。ただし,時間に余裕があるわけではなく,ワークショップが終わったあとはスピードが上がるので,まず議論に慣れていただくことが必要になる。ワークショップの場では,委員は必ず発言するということで進めていきたい。

(2) ワークショップ(グループ別討議)

ワークショップを始める前に「瓦版」を委員に配布した。

(柘植委員長)

私たち委員の意見だけでは市民の意見を吸い上げたとは言えないので,市民委員会で議論されている内容をできるだけ開示していくこととしており、広報担当である立野副委員長に「瓦版」を作っていただいた。この内容は,前回までの議論で触れた内容であり,こういう物を不定期ではあるが関係者に配っていきたい。また,当然市のホームページに市民委員会の議事録を載せている。

それと,私たちがこれから議論を進めていくことは高松市民全体に関わることなので,19人の委員の意見だけで正しいのかというのは悩むところである。そのため,骨子の部分が正しいのかどうかについて,市民に問いかける節目というものが最終段階では必要になってくるだろうと予想している。

そこで、どういう形にするのかは皆さんにお諮りして考えていこうと思っているが、最終の段階では、一度、フォーラムなのか、井戸端会議の市民版なのかは別として、かなり大掛かりに市民に向けて、例えば市民とはこうあるべきだ、行政とはこうあるべきだということを条例に盛り込みたいのだという話を問いかける場を設けることを考えている。委員の皆さんがその場で市民に説明できないようでは、市民は

審議経過および審議結果

もっと分からないということになるので,そのようなことがないよう 議論を尽くしていきたいと思っている。

その一環として,先ほど配った「瓦版」を作っていただいた。単純にホームページを見て下さい,もしくは会議に傍聴に来て下さいと言うだけが公開のスタイルではないということを示していくのも大事だということで,副委員長の独白部分も入れたものにしている。

今後,例えば委員一人一人のコラムを順番に書いていただくといったような,お互いに分かり合えるようなものにしていきたいと思っている。

(立野副委員長)

配布した「瓦版」のことについて発言したい。皆さんに一つだけ覚えていただきたい専門用語として,「PI」(パブリック・インボルブメント,住民を参加させるということ)が我々に求められている仕事ではないかと思っている。我々は自治基本条例を作っていくが,我々以外の市民にこれがあることを説明していくことが我々に課せられた仕事である。瓦版の趣旨にご賛同いただけるようお願いしたい。

(大野委員)

「瓦版」の文字が小さすぎる。倍ぐらいにしてほしい。

(柘植委員長)

大きめに印刷するようにする。

前回皆さんに宿題としてお伝えしていたが,市政への参加についてのこれまでの状況と問題点について,今日の会議を欠席する委員から意見等記載用紙が提出されている。記載内容を読むと,それぞれまちまちの結論ではあるが,市政への参加の窓口が狭いということはあまり書かれていない。この問題としては,小西委員から出された意見にも書かれているが,市民側にいくら開かれているといっても,敷居が高いとか面白そうでないということで敬遠されてしまうことだ。山田委員も似たような意見を書いている。

まとめると,市は市民に問いかける窓口を常に設け続けていくこと,またこれが当たり前になるというのが正しいかもしれないということを示しているのだと思う。この部分については,後半に時間が余れば,皆さんのお考えを聞きたいと思っている。

そのようなことを頭に置きながら,今回は行政編についてワークショップを始めたい。市職員が同席しているが,忌憚のない意見を出していただきたい。

(グループ分け)

- ・Aグループ(6名)
 - 池田委員,中條委員,葛西委員,円尾委員,上枝委員,泉委員
- Bグループ(7名)

立野副委員長,植松委員,吉田委員,大野委員,齋藤委員, 中村委員,松下委員

高松市自治基本条例 行政編

理想の地方行政組織(高松市)とは? 地方行政組織(高松市)はどこが問題だろう? 具体的にこうすればどうだろう?

審議経過および審議結果

- A グループの協議内容 (別紙1のとおり)
- Bグループの協議内容 (別紙2のとおり)
- ・各グループ全員により役割分担して,上記内容を 5 分間程度で発表 を行う。
- (3) グループの発表に対するコメント
 - ・Aグループ
 - (柘植委員長)

理想の中の一番強く書かれた部分で,開かれた行政,情報の開示とか身近な組織であるが,どのようにして自治基本条例の中で盛り込めばそのような組織になるのかということは,これから考えていく必要がある。

ムダが多いというのは行政に限ったことではないが,ムダがない 組織は面白みがないので,バランスが大事だ。あと,分かりにくい ということでPR不足が挙げられている。市はいろいろと事業を行 っているのに,それが市民の側に伝わっていないのが一番のネック である。

- ・Bグループ
- (柘植委員長)

情報の公開,どういう公開の仕方にするのかについて,条例に盛 り込まなければならない。

次の人権の重視というのも大事だ。個人的に気になったのは平等という言葉であり、ここは委員の間でも意見が分かれると思うが、平等なのか公平なのか、平等でいくべきことと公平でいくべきこととをきちんと仕分けをしていく必要がある。

説明責任は,アカウンタビリティとも言わており,前の二つと合わせたこの3つは条例で中心となる部分となる。

このグループで面白いのは、収入を増やすという点に触れていることだ。コストダウン、例えば職員を減らしましょうというのはどんどん進んでいるが、まち全体の財布を大きくしよういうのはなかなか展開できていないのが現実だ。

(柘植委員長)

前回と今回の会議で,「住民とは」,「行政とは」という自治基本条例の一番の根幹をなす部分について議論を行った。残りの「市長」と「議員」については,次回に両方を議論したい。これで,一通りの主体が分かってくるので,それを具体的にしていく作業に入っていく。

他の自治体の自治基本条例文を読んだことがない方は,インターネットを利用して読んでもらいたい。条例が分かりにくいものだったら,高松市民と行政との間が埋まることはないので,私たちが書く条例案の骨子は,分かりやすくしなければならない。そのため,なるべくスリムで小さくコンパクトに,でも伝えるべきは伝えられるものにしたいと考えている。かつ言葉も,専門用語をなるべく使わないようにしていきたい。

そういうことも皆さんと議論しながら今後進めていくので,まず

審議経過および審議結果

は次回までの宿題として,必ず他市の条例,例えば一番標準的と言われているのが,ニセコ町,太田市,平塚市,大和市,ただニセコ町の条例は前文に重きがあって,本文はあまり重きがないように感じてるが,そういった他市の条例をぜひ読んでもらいたい。

他市の条例では,住民投票の具体的な方法まで書いているとか, 住民投票で得た結論については,議会がそれを尊重すべきと書いて いるのもあれば,従えと書いているところもあるし,参考にするこ とができるという表現のところもある。

必ず委員1人が1つは他市の条例を読んで,項目は何を書いてあるのか,何を伝えようとしているのかについて,次回の会議で話せるようにしていただきたいと思う。

(立野副委員長)

先ほど申し上げた「PI」(パブリック・インボルブメント)のことについてだが,この市民委員会は傍聴自由なので,皆さんの知り合いなどにも声をかけていただければと思う。

また,「瓦版」の下のほうに私のメールアドレスを記入しているので,今後,PRの仕方としてこんなのがあるという案などを教えていただくとありがたい。

(柘植委員長)

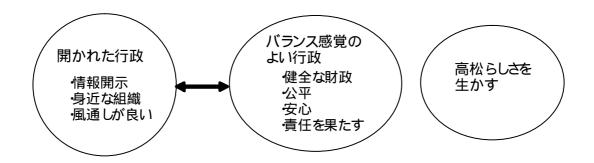
次回の開催日は4月10日(木)18:30から,もう一回ワークショップ(「市長」編と「議会」編)を行う。その後,内容に踏み込んだワークショップを行っていく予定である。

以上をもって本日の会議を終了する。

【班別討議・発表】 (別紙1)

< A班>

(1)「理想の地方行政組織(高松市)とは理想」に関するキーワードの洗い出し状況



(2)「地方行政組織(高松市)はどこが問題だろう?」に関するキーワードの洗い出し 状況

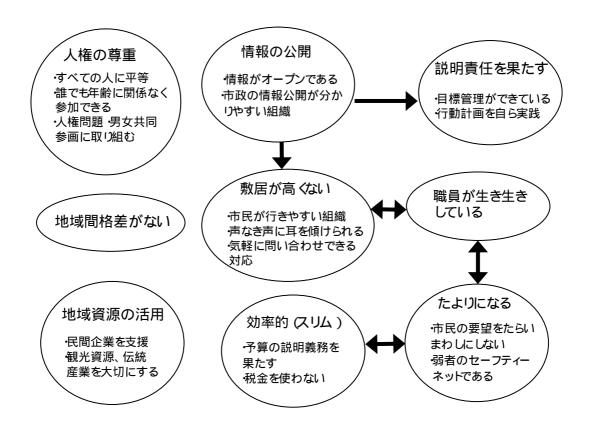


(3)「具体的にこうすればどうだろう」に関するキーワードの洗い出し状況

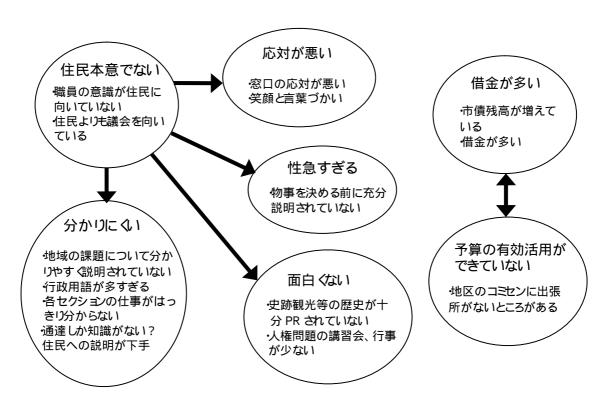
・予算の見直し
・市民参加のイベントを増やす
・アイデア、意見書を出す
・意見をする」上げ、取り入れる
・市民との意見交換の場を増やす
・マスコミ等を利用して市民に情報を知らせる
・メディア専門家と連携
・専門家等の意見を聞く
・広報誌を充実させる、発行回数を増やす
・民間との相互交流
・思いやりの心をもつ
・市民の集まりに参加する(声を聞く)
・部門によっては PM 8:00まで就業
・1ポイントサービスをする

横つなぎ専門課 家)をつくる ・田舎の部分をいかす ・先進事例を知る (ニュースを見る) < B班> (別紙2)

(1)「理想の地方行政組織(高松市)とは?」に関するキーワードの洗い出し状況



(2)「地方行政組織(高松市)はどこが問題だろう?」に関するキーワードの洗い出し 状況



(3)「具体的にこうすればどうだろう」に関するキーワードの洗い出し状況

住民の意見を聞く機会を多く作る。相談 窓口を増やす

・定期的に移動懇談会 (市と住民)を開く ・窓口にボランティアを配置して市民が 行政を知る機会を作る

やさい i言葉で説明 行政用語を分かり やすく)

・ビジュアル的に美し〈分かりやすい印刷物を作成

·年代ごとの効果的な PR (イベント パンフ等)

行政評価を市民の目にとまる形で掲示・施策実績の妥当性評価・市の方向性(指針)を分かりやすく示す物事を決める前に十分説明する・市が案を作るまでの過程を公開する・職員のマナーアップ講習をする

やさい対応をするためのマナーの講 習会をする ・職員に住民クラブの事務局であること を教育する 企画に受益者(住民)を参加させる 借金をする根拠を明確に示す ・ふるさと納税以外に寄付金の税控除 住民に仕事を任す ・役所の仕事と住民の仕事をよく話し あって決める ·U、J、I ターンを増やす ・大企業の誘致活動 高松の物産 (うどん、和三盆等)を県外 に出張 PR する 観光客を増やすため体験的ツアーを **(t)**